

# 「ごみ処理有料化制度（案）」についてご意見を募集します。

## 1 案件の趣旨・目的

岐阜市では、限られた資源を有効に活用し、環境への負荷を低減する「循環型社会」の形成を目指し、ごみの減量・資源化を進めています。

そこで、ごみ減量・資源化を推進するための具体的な取り組みを示した「ごみ減量・資源化指針」において、「ごみ処理有料化制度の導入」をごみ減量を図る作戦の1つとして位置付け、検討を進めてきました。

つきましては、「ごみ処理有料化制度（案）」に対し、みなさんのご意見を募集します。

※お寄せいただいたご意見は、これに対する岐阜市の考えを整理した上で公表させていただきます。

ただし、個々のご意見等に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 2 募集期間

令和7年2月3日（月曜日）～令和7年3月3日（月曜日）（必着）

## 3 資料

- ・「ごみ処理有料化制度（案）」の概要
- ・「ごみ処理有料化制度（案）」

上記資料は、下記の場所で閲覧・配布しています。

- ① 環境部環境政策課（市庁舎14階）・・・午前8時45分～午後5時30分（土日・祝日を除く。）
- ② 情報公開室（市庁舎2階）・・・午前8時45分～午後5時30分（土日・祝日を除く。）
- ③ 各コミュニティセンター・・・午前9時00分～午後9時00分（月曜日を除く。）
- ④ 市民活動交流センター（みんなの森 ぎふメディアコスモス1階）  
・・・午前9時00分～午後9時00分（休館日を除く。）

## 4 意見を提出できる方

市内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方。市内に事務所・事業所を有する方（法人、その他の団体を含む。）。本案件に利害関係を有する方。

## 5 意見の提出方法

住所・氏名を明記の上、下記のいずれかの方法により、ご提出下さい。

- 直接提出 岐阜市環境部環境政策課（岐阜市司町40番地1 岐阜市役所本庁舎14階）
- 郵送 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市環境部環境政策課
- ファクシミリ 058-262-1483
- 電子メール kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp
- 意見提出フォーム 岐阜市ホームページ ([https://logoform.jp/form/BcLm/GIFU\\_city\\_818611](https://logoform.jp/form/BcLm/GIFU_city_818611))

※ 住所が岐阜市外の方は、岐阜市内に在勤・在学、事務所・事業所を有する、本案件に利害関係を有するのいずれに該当するかご記入ください。また、「本案件に利害関係を有する」として意見を提出される方は、利害関係について簡単に記述してください。

※ 意見の確認の必要が生ずる可能性もありますので、連絡先（電話番号等）のご記入をお願いします。

※ 提出いただいたご意見以外に、個人情報公表されることはありません。

※ 提出いただいた書面等は、お返ししませんのでご了承ください。

## 6 問い合わせ先

岐阜市環境部環境政策課

TEL：058-214-2175（直通）、FAX：058-262-1483、E-mail：kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp

## 意見提出用紙

◆「ごみ処理有料化制度（案）」に対する、みなさんのご意見をお寄せください。  
 なお、パブリックコメントとして意見を提出する場合は、必ず氏名・住所をご記入ください。  
 （※岐阜市パブリックコメント手続実施要綱の規定による）

氏名 (団体等の名称・代表者名)	
住所 (団体等の所在地)	
連絡先 (電話番号またはメールアドレス)	※意見内容について確認が必要となる場合がありますので連絡先をご記入ください。
意見者の区分 (該当するものにチェック✓)	<input type="checkbox"/> 市内に住所を有する者 <input type="checkbox"/> 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 <input type="checkbox"/> 市内に存する学校に在学する者 <input type="checkbox"/> 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 <input type="checkbox"/> 本案件に利害関係を有するもの ↳具体的な利害関係( ) ※上記のいずれかの区分に該当する方のみ意見を提出することができます。 (岐阜市パブリックコメント手続実施要綱の規定による)

### 【意見欄】

※特定の箇所についてのご意見は該当箇所のページ数、行数も併せてご記入ください。

◆あなたの年齢（年代）を教えてください。 ※任意

下記の該当するものにチェック✓してください。

~10代    20代    30代    40代    50代    60代    70代~

◆この案件の意見募集について、何（どこ）で知りましたか？ ※任意

下記の該当するものにチェック✓してください。

広報ぎふ                       市ホームページ                       市公式 Facebook、X、LINE  
 情報公開室                       コミュニティセンター                       市民活動交流センター  
 ○○課窓  その他( )

※この用紙に限らず、任意の用紙でも結構です。

※提出いただいたご意見以外に、個人情報公表されることはありません。

ありがとうございました。3月3日（月）【必着】までにご提出ください。

●郵送の場合：〒500-8701 岐阜市司町40番地1 環境部環境政策課

●ファクシミリの場合：058-262-1483

●Eメールの場合：[kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp](mailto:kankyo-sei@city.gifu.gifu.jp)

●持参の場合：岐阜市役所本庁舎 14階 環境部環境政策課

（土・日曜日、祝日以外の午前8時45分から午後5時30分まで）